

# くノノオキ姫だこ 食べ歩きマップ

第2弾  
完成!!

国東市観光協会(中田博之会長)は、市内28店舗の「くにさき姫だこ」を使った料理とお土産品を掲載した食べ歩きマップを作成しました。

マップには、3月31日(木)までに参加店でスタンプ3個を集めた方に、抽選で参加店舗共通利用券(3,000円)が当たるスタンプラリーがっています。  
マップは市役所・各総合支所・市内の道の駅などにあります。



▲10月13日(水)、国東町浜のバシフィックブルー Golf & Resort 国東でマップ完成記念試食会が開催されました。

参加店舗	
<b>お食事</b>	湊音寮(茶房) さんがいや)
	レストラン美浜
	城山亭
	パシフィックブルー
	ゴルフアンドリゾート国東
	志まる
	うどんや東
	夢咲茶屋
	レストランくにさき牧場
	生そば・お好み焼き 一福
	寿し勝 若竹
	和食工房 東 saki
	ビューレストラン スカイライン
	料亭 助六
	割烹 平野屋
	イタリア料理
	トラットリア・ステイレ
	松伴
	割烹 太喜
	御食事処 居酒屋 美国
	和の宿割烹 三國屋
	ひのき風呂の民宿 シーサイド大沢
	割烹旅館 海喜荘
	ヴィラくにさき
	いこいの村国東
	梅園の里
<b>お土産</b>	民芸工房 こころ
	(有)林田かまぼこ
	安永醸造(有)
	大分空港2階売店「旅人」

国東の魅力再発見

受付期限 11月30日

## フォトコンテスト 作品大募集!

**最優秀賞** 賞金10万円…1人  
**優秀賞** 賞金 3万円…各部門2人  
**入選** 賞金 1万円…各部門4人 副賞あり  
**テーマ** 国東市内を撮影したもの  
(○自然の部 ○伝統行事・文化・風習の部)  
**実施期間** 平成21年12月10日～平成22年11月30日  
**受付期限** 11月30日(火)

問い合わせ 国東市観光協会・国東市商工観光課 ☎0978-72-5168

税務署からのお知らせ

### ～相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく 年金の税務上の取扱いの変更について～

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手順をお掛けしますが、必要なお手続(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。

この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付のお手続については、国税庁ホームページ [\[www.nta.go.jp\]](http://www.nta.go.jp) をご覧いただくか、別府税務署にお問い合わせください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目のお手順をお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

問い合わせ 別府税務署 ☎0977-23-2111